

平成28年度山村振興関係地方債計画額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	平成27年度 計画額 (A)	平成28年度 計画額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	平成27年度 補正計画額	備 考
1 辺地及び過疎対策事業債 (1) 辺地対策事業債	456,500,000 46,500,000	466,500,000 46,500,000	10,000,000 0	102.2% 100.0%		<p>辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)により、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地を有する市町村が、総合整備計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p> <p>過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)により過疎地域に指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p>
(2) 過疎対策事業債	410,000,000	420,000,000	10,000,000	102.4%		
2 教育・福祉施設等整備事業 うち一般補助施設整備等事業債 (豪雪対策事業)	3,100,000	3,100,000	0	100.0%		<p>豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)により、豪雪地帯として指定された市町村が実施する豪雪地帯内を連絡する市町村道、除雪機械及び関連防雪施設の整備の推進を図る事業に要する経費に対する地方債である。</p>

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

平成28年度山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	平成27年度 当初予算額 (A)	平成28年度 概算決定額		対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	平成27年度 補正予算額	備 考
		(B)	うち「新しい日本 のための優先 課題推進枠」				
1 無線システム普及支援事業 携帯電話等エリア整備事業	1,227,365	1,263,971	1,263,971	36,606	103.0%		携帯電話等のエリア拡大に必要な伝送路と基地局の整備に際し、国がその整備費用の一部を補助する。
	1,227,365	1,263,971	1,263,971	36,606	103.0%		
2 情報通信利用環境整備推進事業	433,000			△ 433,000			医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する、過疎地・山村等を有する市町村等に対し、事業費の一部を補助する。
3 情報通信基盤整備推進事業(新規)		400,000	400,000	400,000			地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備を推進するため、過疎地域・山村等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤や離島における超高速ブロードバンド環境を実現するための海底光ファイバ等の中継回線の整備を実施する場合、その事業費の一部を補助。
4 地域おこし協力隊の推進	85,407	128,234	54,744	42,827	150.1%		地域おこし協力隊の拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員への研修の充実、地域との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業の実施等により、地方自治体の自主的な取組を支援する。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。